

作成日 2023/08/09  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	硬化促進剤 瞬間接着剤用
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M230816

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(循環器系)
	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない か分類できない。

#### GHSラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
H222 極めて可燃性の高いエアゾール  
H229 高圧容器:熱すると破裂のおそれ  
H319 強い眼刺激  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H336 眼気又はめまいのおそれ  
H370 循環器系の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害  
H401 水生生物に毒性  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

#### 注意書き 安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)  
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

		屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 (P271)
		環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置		吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
保管		換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405) 日光から遮断し、50 °C以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)
廃棄		内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の區別

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	混合物		CAS番号
			官報公示整理番号 化審法	官報公示整理番号 安衛法	
n-ヘキサン	1.0%未満	CH <sub>3</sub> (CH <sub>2</sub> ) CH <sub>3</sub>	(2)-6	既存	110-54-3
シクロヘキサン	30.0～40.0%	C <sub>5</sub> H <sub>10</sub>	(3)-4166	3-(3)-25	287-92-3
イソヘキサン	1.0%未満	不明	(2)-6	不明	不明
イソブタン	10.0～20.0%	C <sub>4</sub> H <sub>10</sub>	(2)-4	既存	75-28-5
n-ブタン	40.0～50.0%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> C H <sub>2</sub> CH <sub>3</sub>	(2)-4	既存	106-97-8
プロパン	1.0～10.0%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> C H <sub>3</sub>	(2)-3	既存	74-98-6

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 皮膚に付着した場合

付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。  
溶剤、シンナーを使用してはならない。  
直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。  
外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。  
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合		嘔吐物を飲み込ませてはならない。 医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。 負傷者を安静にし直ちに医師の診察を受ける。
応急措置をする者の保護		救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。 適切な換気を確保する。
5. 火災時の措置	適切な消火剤 使ってはならない消火剤 特有の消火方法	火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。 データなし 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。 消火活動は風上より行う。 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。 エアゾール製品の場合、高温で破裂する恐れがあるため、消火活動は距離を十分に取る。 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。
6. 漏出時の措置	人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。 周辺を立ち入り禁上にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。 河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
7. 取扱い及び保管上の注意	技術的対策 取扱い	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。 容器を接地じアースをとること。 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。
	安全取扱注意事項	屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
	接触回避	酸化性物質との接触を避けること。

保管	安全な保管条件	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。施錠して保管すること。日光から遮断すること。温度が40°C以上のところで保管しない。
----	---------	---

#### 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
n-ヘキサン	40ppm	40ppm(140mg/m <sup>3</sup> )(皮)	TWA 50 ppm, STEL - (Skin)
シクロペンタン	未設定	未設定	TWA 1000 ppm (EX), STEL -
イソブタン	未設定	500ppm(1200mg/m <sup>3</sup> )	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)
n-ブタン	未設定	500ppm(1200mg/m <sup>3</sup> )	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)
プロパン	未設定	未設定	TWA See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX), STEL See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX)

設備対策 適切な換気のある場所で取扱う。  
排気/換気設備を設ける。

保護具	呼吸用保護具	呼吸用保護具を着用すること。
	手の保護具	保護手袋を着用する。
	眼、顔面の保護具	保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
	皮膚及び身体の保護具	保護衣を着用する。

#### 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	エアゾール
形状	液体
色	無色
臭い	特有臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	49°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	1.1vol%
	上限
引火点	8.7vol%
自然発火点	≤-42°C
分解温度	385°C
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	0.62±0.02g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		エアゾール製品の場合 40°C以上になると缶が破裂する恐れがある。
危険有害反応可能性		酸化性物質等と触ると反応する危険性がある。
避けるべき条件		加熱、スパーク、裸火、及びその他の発火源は避ける。
混触危険物質		酸化性物質
危険有害な分解生成物		燃焼により、一酸化炭素、窒素酸化物、その他低分子モノマーなどの有害ガスが発生する。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が5165mg/kgのため区分に該当しないとした。
	経皮 吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気)
皮膚腐食性／皮膚刺激性		急性毒性推定値が48000ppmのため区分5とした。 JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (粉じん・ミスト)
呼吸器感作性		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性		眼区分2B+眼区分2の成分合計が30.99%のため、区分2Aとした。
生殖毒性		データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 ※区分2は0.99%含まれる。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
誤えん有害性		区分1(循環器系)の成分が18.02%のため、区分1(循環器系)とした。 区分3(麻酔作用)の成分合計が99.01%のため、区分3(麻酔作用)とした。 区分3(気道刺激性)の成分合計が30.99%のため、区分3(気道刺激性)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が40%のため、区分1(中枢神経系)とした。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期 (急性)	(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が30.99% のため、区分2とした。	
水生環境有害性 長期 (慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分 合計が30%のため、区分3とした。	
生態毒性	データなし	
残留性・分解性	データなし	
生体蓄積性	データなし	
土壤中の移動性	データなし	
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。	
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物	環境への放出を避ける。 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。 エアゾール製品の場合は、焼却処理を行わないこと。	
	エアゾール製品の場合は、中身を完全に使い切り、 火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、 ガスを完全に抜いてから捨てる。 中身の入ったものは絶対に破棄しない。 ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。	
汚染容器及び包装	使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。	
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 UN No. Proper Shipping Class Packing Group Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	IMOの規定に従う。 1950 エアゾール 2.1 – Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 UN No. Proper Shipping Class Packing Group 陸上規制 海上規制情報 国連番号 品名 クラス 容器等級 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質 航空規制情報 国連番号	ICAO／IATAの規定に従う。 1950 エアゾール 2.1 – 消防法の規定に従う。 船舶安全法の規定に従う。 1950 エアゾール 2.1 – 非該当 非該当 航空法の規定に従う。 1950

	品名 クラス 等級	エアゾール 2.1 — 126
緊急時応急措置指針番号		
15. 適用法令 労働安全衛生法		作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
労働安全衛生法(令和6年4月1日以降)		シクロペンタン(政令番号:238)(20%~30%) ブタン(政令番号:482)(50%~60%) ヘキサン(政令番号:520)(5%未満) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号~第2号別表第9)
労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)第18条及び第18条の2に基づくラベル表示・SDS等交付の義務対象物質に新たに追加する物質(令和8年4月1日施行予定)		シクロペンタン(政令番号:238)(20%~30%) ブタン(政令番号:482)(50%~60%) ヘキサン(政令番号:520)(5%未満) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) 化審法 消防法 大気汚染防止法		名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 非該当 非該当 優先評価化学物質(法第2条第5項) 第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性) 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示) 危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 輸出貿易管理令別表第1の16の項 高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1) 高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法		他の危険物・高圧ガス(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
外国為替及び外国貿易法 船舶安全法 航空法		
港則法		

道路法

車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

化学兵器禁止法

有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)

## 16. その他の情報

参考文献

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド

日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。